

西宮市議会議員

まさたけ

田中正剛

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp>

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。



議会改革 ～地方議会の存在意義とは～

今任期最後の定例会で、「西宮市第三セクター等への関与に関する条例（案）」を議員提案しました。頂いた任期の最後まで全力で行動します。

■条例提案に至った経緯と意義

一昨年春、JR西宮駅前の「フレンテ西宮」を管理する第三セクター「西宮都市管理(株)（以後「都市管理」と掲載）」の経営悪化を受け、西宮市議会では特別委員会を設置し、私は委員長として携わってきました。フレンテにはエトリが入り、都市管理の経営も回復しつつあります。議論を深めた結果、市は過去に貸した多額の税金を着実に回収するために、以下の方針を示しました。しかし、その返済計画は33年もの長期となっているうえに、返済猶予に関して、市は完全には否定していません。これまでの議論と結論を踏まえ、今後は、市と第三セクター等とのなれ合いの関係を解消するルールを明文化する必要があると考えるに至りました。そこで、提出者の筆頭となり、「こしのみ

や未来」と「政新会」の13名の議員とともに、政策条例を議員提案しました。概要は以下のとおりです。ルールを明確にすることにより、第三セクター等の自立した経営を促し、結果的には管理する施設の活性化も期待できると考えています。

■地方議会の存在意義とは

議会が、議会運営に関すること以外で、市の政策に関する条例を提案することは、非常に珍しいことです。市長は、予算の編成権と執行権という強い権限と数千人の部下を持って、政策を遂行します。一方で、議会はそれをチェックして意見・要望を述べ、反対する議員もいるものの、すべての市長提案議案に対して原案可決の結果となっています。これでは、市長の追認機関と批判されても仕方がありません。

また、対案を示すことなく市の行政運営を批判するだけであったり、「市長与党」という立場と引き換えに住民の声の実現を求めるだけでは、結局は政策の実現を市長及び市に委ねているだけと言えます。これでは、高報酬の議会は必要ありません。地方分権が進むなか、常に住民の声を聴いている議会も条例を提案し、政策を実現できる議会へと変わる必要性を、8年間の議員活動を通じて実感してきました。今回は提案した条例案の審議を通じて、第三セクターの対応を市長に任せきりにするのか否か、西宮市議会の意思が明らかになるものと考えています。

今任期最後の定例会での提案となりましたが、最後まで議会の内外で行動します。条例案の詳細は、ホームページをご覧ください。

市が示した「都市管理に対する方針」の概要（抜粋）

- ・平成23、24年度の2年間で、昨年追加融資した分の残り7000万円を完済する。
- ・これまで1年単位で繰り返してきた残りの短期貸付金9.9億円を、総務省の通知に従い、平成23年度から超低金利での長期貸付金に変更する。そして、平成25年度から年間3000万円の返済を受け、33年間で完済する。
- ・今後、金銭による直接的な追加支援は行わない。（⇒返済猶予の可能性は残されており、平成21年の追加融資前の約10年間とほぼ変わらない状況と言えます。）
- ・経営者には、引き続き、市の関係者（OB含む）を置く。民間からの役員招聘の方法についても検討する。

提案した条例案の概要（抜粋）

- （第1条）目的：透明性を高め、第三セクター等が設立目的である公益性を発揮し、経営の健全性を確保する。
- （第2条）公的支援の定義：①資金の貸付・譲与、②出資、③補助金の支給、④適正な対価のない財産の貸付・譲渡、⑤貸付金の返済猶予、⑥債務保証、⑦職員の派遣。
- （第3条）適用対象の法人：市の出資等が、25%以上かつ出資割合が最大である法人等。
- （第4条～10条）第三セクター等の経営状況の把握及び公的支援の透明性を確保することを規定。
- （第11条）第三セクター等に対して公的支援（③と⑦を除く）を行う際には、あらかじめ議決を要することを規定。

これまでの一般質問の主な項目

西宮の未来のために、財政改革と市役所改革に重点を置いて、本会議での一般質問において議論を重ねてきました。

★平成15年4月初当選(27歳)

①平成15年6月議会

■財政難の克服のために

新たな行財政改善計画の策定／遊休市有地の売却から有効活用への方針転換

■カラス対策の実施について

■適正な維持管理に重点をおいた公園整備への政策転換について

■市立中央病院の公立病院としてのあり方について

■歩道の整備とバリアフリー化・無電柱化

■JR夙川駅(仮称)への駅前広場の設置

②平成15年12月議会

■第3次行財政改善実施計画の実施による一層の財源不足対策

■財政改善のための具体的提言

行政コストの可視化(活動基準原価計算(ABC分析)の導入)／民間活力の活用

■市立中央病院の自立を促すための地方公営企業法の全部適用

③平成16年6月議会

■PFI手法による東部総合処理センター(ゴミ処理場)の再整備

■行政経営改革に関する提言

アウトソーシングの判断基準の明確化等

④平成16年12月議会

■第3次行財政改善実施計画について

補助金の見直し(補助金制度改革)など

■市立中央病院改革に関する提言

■持続的な登下校時の安全対策

⑤平成17年6月議会

■入札制度改革に関する提言

■業務委託等の契約の透明性の向上

■条例の実効性の向上

⑥平成17年9月議会

■少子高齢化対策に関する提言

■ボランティア登録制度の創設を提言

■指定管理者制度の問題点

⑦平成18年3月議会

■防犯活動へのIT技術の導入と(仮)西宮市安全推進ビジョンの策定

■西宮市食肉センターの運営改善のために

指定管理者制度の導入

■各種商工施策が及ぼす市税収入への効果分析の導入

⑧平成18年6月議会

■全小・中学校での学校評価の実施・公表

■公共資産の維持管理システム(アセットマネジメント)に関する提言

⑨平成18年9月議会

■入札制度改革と工事検査の適正化

■随意契約の適正化/業務委託の品質確保

■地域福祉計画の具現化について

⑩平成19年3月議会

■JRさくら夙川駅開業後の諸問題

■放置自転車対策に関する提言

自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定／放置自転車移動員制度の創設

■西宮の海洋資産・海浜環境の保全



★平成19年6月 2期目がスタート

⑪平成19年9月議会

■市職員休職者の増加問題に関する提言(メンタルヘルス対策と連動した分限免職処分の制度化)

■学校評価システムに関する提言

⑫平成20年3月議会

■スポーツ振興政策に関する提言

スポーツ振興ビジョンの策定／中央体育館・陸上競技場の更新計画など

■学校給食調理業務の民間委託

⑬平成20年12月議会

■子どもたちの夢をはぐくむ学校に関して
連合体育大会(小連体・中連体)の再開／複数志願選抜制度(公立高校普通科入学試験)導入後の進路指導の適正化

■成熟社会における交通政策

歩行者の交通安全対策/道路の維持管理のあり方の見直し/総合交通計画の策定を通じた議論の必要性

⑭平成21年6月議会

■公共施設マネジメントについて

指定管理者制度の改善/非効率な建替え耐震化事業/PFI手法の活用/公共事業評価の実効性/中長期修繕計画の実効性/公共施設の整備・再編計画

⑮平成21年12月議会

■幼児教育のあり方について

○市立幼稚園教育振興プランに関して
公私間の保護者負担の差の是正/公立幼稚園の統廃合問題/幼児教育のあり方

○次世代育成支援行動計画に関して
幼児教育のあり方を議論する場の設置/計画の財源の明確化・実効性の向上

■資産・債務改革の方向性について

公的不動産戦略(PRE戦略)の策定 / 資産の利活用に関する基本的な方針

⑯平成22年6月議会

■協働の取り組みの促進に関する提言
補助金制度改革/ボランティアコーディネート機能/自治会加入促進への支援

⑰平成22年12月議会

■子どもの居場所づくりについて

留守家庭児童育成センターでの4年生以上の受入れ/放課後子ども教室/遊び場づくり

■御前浜周辺整備計画の早期策定

■PFI事業の課題に関する提言



■子育て・教育環境の向上

～これからの日本を支える「人」を育成する

文教住宅都市～

マンションの増加等により子育て世代が急増し、保育所の待機児童や学校の教室不足等が深刻化しています。それら目先の問題の解消に取り組みながらも、学校や保育施設・家庭・地域が丸となって、「子育てするなら西宮」の環境を創っていくことが重要であると考えています。就学前の幼児教育から義務教育・高校教育まで、これからの日本を支える「人」を育成する文教住宅都市を目指して、「健全に子が育つ」環境を創造する必要があります。

○幼児教育の充実・幼稚園・保育所における公私間格差の是正

○子どもの居場所・遊び場づくりと異世代・異年齢交流環境の創造

○公立学校における基礎学力・体力向上のための取り組みの拡充

○公立幼稚園・保育所・学校の効率的な維持管理と施設の安全性の向上

○登下校時の子どもの防犯・安全対策の充実



■財政改革・市役所改革

～持続可能なサービスの提供と次世代へ

「ツケ」を残さない市政～

「場当たり的に目先の対応に終始する行政運営、事業のやりっ放し、政策・ビジョンなき事業の推進」が目立ちます。これらの「お役所仕事」自体が「負の遺産」であり、これまでも多くの財政的なツケを残してきました。そしてあとになって、そのツケを払わされるのは、いつの時代も私たち市民です。徹底してお役所仕事を改善し、持続的な財政の健全化を促す必要があります。

○入札制度改革と委託契約に関する積極的な情報公開による公正かつ効率的な税金の運用

○公共施設マネジメントの推進/財源が裏付けされた施設再整備計画の策定による箱モノ行政の適正化

○人件費の抑制と頑張る職員が報われる給料体系の実現、官民格差の是正

○民間活力の活用の推進による経費削減と市役所サービスの質の向上

■成熟社会における

安心・安全なまちづくり

～高齢化・人口減少社会・成熟社会に

対応できる政策への転換～

高齢化が進み、人口減少社会を迎え、成熟社会へと向かう昨今、これまでの高度経済成長を前提とした様々な政策・制度を見直し、再構築していく必要があります。目先の課題の解決だけにとらわれず、持続可能で安心して暮らせる安全なまちの実現に向けて政策の発想の転換を提言する必要があります。

○歩行者の安全確保・自転車交通政策・公共交通機関の利便性の向上など総合的かつ計画的な交通政策の推進による住みよい住宅都市の実現

○持続可能な高齢者福祉施策及び地域福祉の強化・充実によって、安心して暮らせる支えあいのまちづくり



○身近な生活に対する危機管理対策の強化及び雨水流出抑制対策と下水道の合流改善の推進による安心・安全のまちの実現

○既存の市内企業の育成のための実効性の高い支援及び産業流出抑制対策による雇用と税財源の確保

■議会改革

～市民のために、成熟社会を迎える

未来のために機能する議会～

議員定数の削減は実現したものの、まだまだ多すぎます。引き続き、定数削減に向けた行動が必要です。そして、住民参加が進み、議会は行政のチェック機能だけでは存在意義が薄れつつあります。議会が住民から吸い上げた声を実現するために、市長・行政に頼りきるのではなく、議会が率先して行政依存から脱却し、条例提案と議員間の議論によって「政策実現ができる議会」でなければ、議会・議員の存在意義はないと考えています。

○議員定数のさらなる削減

○議会基本条例を含む政策提案条例の策定・提出による住民福祉の向上

○議会活動及び経費の透明性の向上

昨年夏、国は、少人数学級の推進のために教員の増員計画を発表。 中核市だからこそできる、教員の質の向上や効果の説明も求めています。

■人員増とともに必要なのは 教師の質の確保

国は、少人数学級を推進するために、教員を大幅に増員する計画を昨年の夏に示しました。平成30年度までに、中学校3年生までを35人学級、小学校1・2年生を30人学級とする計画です。少子化による教員定数の自然減と、教員平均年齢の低下による人件費減により、極力経費増を伴わないかたちで実現するとなっています。(全国で実質19400名増員、約1200億円の増)そこで重要なのは、教師の質の確保と考えています。西宮市は、中核市となり、県費教員の研修権が県から移譲されました。全国的な学力低下の問題や教員の長期欠勤者の増加問題が指摘されているなか、研修の効果を検証し改善するなど、教育委員会の取り組みが必要です。

■効果の検証が不十分

少人数学級は、教員が子どもたちに対して、目がいき届きやすくなり、きめ細かく指導ができるようになるというメリットが挙げられています。しかし、その効果の検証は、不十分と言わざるをえません。他府県のように、基礎学力の向上にどのように結びついたのか、欠席者がどれだけ減少したのかなど、効果に関する検証・説明も求められます。

■教室不足への影響

また、西宮市のように子どもが急増している地域では、さらに教室が不足し、仮設教室が増える可能性が懸念されています。兵庫県は、国に先行して平成16年度から順次、小学校4年生まで35人学級が進められてきましたので、平成26年度までは計画による影響は受けません。しかし、現時点で平成27年度までに小学校6校、中

学校7校において教室不足が発生する可能性があります。そして、この計画が実施されれば、更に、小学校1校、中学校3校で教室不足が発生する可能性があることが、先般の12月議会の報告で明らかになりました。また、平成23年度予算案に盛り込まれた仮設教室のリース料等は、1億円を超えています。学級編制権の権限移譲など、市の状況に応じた対策が講じられるよう国に求める必要があります。

これからも、「文教住宅都市・子育てするなら西宮」の名にふさわしい教育環境の向上のために取り組みたいと考えています。

■1学級あたりの平均児童数の変化

年度	平成15年		平成22年
1年生	33.6人	⇒	31.2人
2年生	32.9人		30.8人
3年生	32.9人		31.1人
4年生	34.2人		30.8人

「約束」のかたち 「市議会報告」発行の継続

「市議会報告」のバックナンバーをご希望の方は、ホームページからもダウンロードできますし、下記までご連絡いただけましたら、お届けいたします。是非ともご覧下さい。



すべては将来の西宮を創造するために

私は、これからの西宮を創るためには、政治の活性化が必要であるとの思いをもって行動してきました。政治を、そして社会を創っていくのは、私たち国民1人ひとりです。西宮では、市議会議員1人あたりに、年間約1500万円の経費が掛かっています。金額の妥当性を議論する必要がありますが、税金で仕事をする議員をまずは「自分たちで選ぶ」という意識の浸透が必要であると考えています。そして、時間の許す限り、選んだ議員の活動に目を向けてみてください。そうした一步一步の地道な行動が、私たちの生活を、これからの社会を創る近道であると私は信じています。「そんな奇麗ごとが通じるわけがない」と諦めないでください。



ご意見ご要望・お問い合わせ・資料のご請求は

〒662-0854 西宮市樫塚町1-14 光永ビル3階

TEL: 0798-22-5172

FAX: 0798-22-6172

E-mail: nishinomiya@masatake.jp

田中正剛 たなか まさたけ

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選(現在2期目) ■所属党派:にしのみや未来 ■現在の担当常任委員会:市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職:建設常任委員会副委員長(1期2年目)、厚生常任委員会委員長(1期3年目)、西宮市監査委員(2期1年目)、フレンテ問題特別委員会委員長(2期3年目～)

profile